

八幡市文化センターのホール並びに
諸室の貸出、利用人数について
(令和3年11月1日改訂版)

京都府における今後の催物(イベント等)の開催制限を受け、次のとおり利用人数などを改訂いたします。引き続き、感染拡大防止対策を講じご利用ください。

【ホールの客席利用人数】

大ホール

- ・大声での歓声、声援等がない催物 収容人数の100%以内
(1210席)
- ・大声での歓声、声援等が想定される催物 収容人数の 50%以内
(588席)

小ホール

- ・大声での歓声、声援等がない催物 収容人数の100%以内
(300人)
- ・大声での歓声、声援等が想定される催物 収容人数の 50%以内
(150人)

【ホール楽屋、控室等の利用人数】

- ・大声での発声(管楽器等の使用)等がない場合 収容人数の100%以内
大ホール 個室1.2 各2人 控室 2名
楽屋1.2.3 各16人
小ホール 控室1.2 各6名
- ・大声での発声(管楽器の使用)等が想定される場合 収容人数の 50%以内
大ホール 個室1.2 各1人 控室 1名
楽屋1.2.3 各8人
小ホール 控室1.2 各3名

- ※当館の大・小ホールとも、ロビー、ホワイエ、トイレなど、入退場時にソーシャルディスタンスの確保が難しいと想定されるため、客席利用数は収容人数の50%以内でのご利用でご検討ください。
- ※別紙の「利用チェックシート」の提出をしてください
- ※1000人を超える想定の催し物については、京都府に事前の相談が必要です。
詳しくは京都府のホームページをご覧ください。
- ※大・小ホールは催物の内容により、舞台前客席の利用をお断りする場合があります。
- ※大・小ホールの利用に関して詳しくは、当ホームページの「ホールの利用時のお願い」をご確認ください。
- ※演出によりマスクを着用しない場合などは、感染予防を念頭にした演出をご検討ください。
主催者だけでなく関係者もマスクを着用するなど感染対策を心がけてください。
- ※催物に関わる出演者を含むスタッフの感染リスク軽減のため、感染拡大防止策を考慮し催物内容、スケジュールなどを作成してください。

【会議室、講習室など諸室の利用人数】

・大声での発声等がない催物

収容人数の100%以内

1F	展示室	80人			
2F	会議室1	16人	会議室2	16人	特別室 16人
3F	会議室3	80人	講習室1	26人	講習室2 20人
	講習室3	30人	講習室5	30人	講習室6 20人
	講習室7	24人			

・大声での発声等が想定される催物(体操等含)

収容人数の 50%以内

1F	展示室	40人			
2F	会議室1	8人	会議室2	8人	特別室 8人
3F	会議室3	40人	講習室1	13人	講習室2 10人
	講習室3	15人	講習室5	15人	講習室6 10人
	講習室7	12人			

※展示に関する利用の場合は、収容人数に加えて、対人距離を最低1桁を空けるように留意してください

・リハーサル室・練習室について

窓がないなど、換気が難しいため、引き続き収容人数の50%以内での利用とします

練習室1	5人	練習室2	5人	練習室3	8人
リハーサル室	20人				

・講習室4(調理室)について

飲食を伴うことが想定されるため、引き続き収容人数の50%以内での利用とします
その他、食器などは持ち込んでいただくなどの条件がございます。
詳しくは八幡市文化センターまでお問い合わせください。

講習室4	18人
------	-----

※会議室などは、ホールに比べ空間容積も少なく、人と人の隣接した会話が想定され、机なども設置しているため通常利用人数では対人距離の確保が難しく、またエレベーターやトイレなど共用部の密を避け、季節柄、窓を開けての十分な換気もしづらい状況にであることを加味し、収容人数の50%以内の利用をご検討ください。

※上記利用人数までの利用とし、別紙利用チェックシート(※別紙3または4)の提出を条件に利用可能とします。